

地域力で開設した「新橋市民の森」 ―横浜市で第 34 番目の市民の森が新橋町に

「新橋市民の森」が平成 27 年 1 月 16 日に開園しました。泉区では「中田宮ノ台市民の森」について 2 番目です。開設にあたり、原弥生台自治会などが中心となり横浜市への署名活動、マスコミを通じた世論への訴え、また歴代泉区長との話し合い、当時県会議員の仲介で実現した前市長とのカレーライスミーティングでの直接の訴え、さらには泉区北部の 5 つの連合自治会長へお願いして周辺地域の自然環境の保全についての要望書（注）を市長へ提出して頂きました。当園は新橋連合自治会の原弥生台自治会区域内にあり、相鉄弥生台駅北口から徒歩約 5 分の位置に 3.3 ヘクタール（横浜市のホームページ）、休耕田の湿地と樹林地の 2 つのエリアに分かれています。

開園後、横浜市みどりアップ推進課の要請を受け原弥生台自治会がホタル見守り隊、新橋自然観察クラブの協力を得て、この 4 月から園路清掃活動・巡視点検の愛護会活動を毎月原則として第一日曜日に実施しています。また、清掃活動後に市民の森内の小鳥たちの講話や、季節ごとの樹林内の自然観察をしています。さらには、6 月に飛翔するホタルの時期の 1 か月間に亘り、毎夜のホタル飛翔の計測や巡視活動をしています。通常の巡視・点検活動として、開園初年度上半期に、カラスの死骸（3 羽）、不法投棄・放置の自転車（3 台）やマットレス（1 件）、塞がれた園路の倒木（1 件）などを、横浜市南部公園緑地事務所への連絡によって処理されています。

愛護会活動の他に、森づくり活動団体として横浜市に登録された「新橋の森を守る会（旧弥生台のせせらぎとホタルを守る会）」によって、横浜市と協働で園内の草刈りなどの森の保全・管理活動が実施されています。また、平成 24 年に市民の森として指定されたのち、平成 25 年度に、横浜市は原弥生台自治会・弥生台自治会・新橋の森を守る会（現）・その他の地域団体（自然観察クラブ等）とともに保全管理計画を策定しました。さらに、横浜市の整備工事の説明も、概要は保全管理計画の検討会の中で紹介し、加えて現地での説明については両自治会長と守る会に対して行われました。現在、森づくり団体以外の活動として、近隣の新橋小学校 5 年生による四季の自然観察授業や中川地区センターの観察会など、新橋市民の森活用の際、地域として指導にあたっています。

従って、「新橋市民の森」は原弥生台自治会などが市に働きかけることから始まり、新橋の森を守る会等が中心となり開園まで、まさに行政の指導の下、地域の力で開設された「市民の森」と言えます。

今後の課題として、隣接地の墓地との調和や、園内外の隣接地未指定区域の市民の森指定化などが期待されています。

投稿者 原弥生台自治会長（新橋市民の森愛護会長） 片瀬隆雄

注；平成 23 年 2 月 4 日付、林市長宛て周辺地域の自然環境の保全についての要望書に係る 5 連合自治会とは、①中川連合町内会 ②しらゆり連合自治会 ③和泉北部連合自治会 ④緑園連合自治会 ⑤新橋連合自治会 です。

